

麦
笛

第181号

高浜市立
高取公民館
広報部

印刷/イシワ印刷



高取公民館活動運営委員会代表 酒井 康 満

高取公民館最後の年を迎えて！

穂田川に咲いた花々も今は盛りを過ぎ、川辺は少しづつ夏の姿に衣替えをする季節となつてまいりましたが、高取学区の皆様にはますますご健勝の事とお慶び申し上げます。

また、平素は公民館活動に際し格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。昨年度の公民館行事は、春のソフトボール大会以外は納涼夏祭り・文化祭・運動会等の行事共に盛況のうちに終えることが出来ました。

これも町内会・婦人の会を始めとする各団体のご支援ご協力と共に、参加協力をして頂いた地域の皆様のお陰と改めて感謝・御礼申し上げます。さて、今年度の公民館運営は変化と混沌の年になりそうです。

先ず、中国から全世界に拡散した新型コロナウイルスにより、日本でも4月7日に一部都府県へ「緊急事態宣言」が発令され、更

に、愛知県は13の「特別警戒都道府県」に指定されて各種のイベントや集会の自粛要請が出されました。そのため、当公民館の休館は元より「運営委員会・定期総会」をも中止して、ハガキによる「書面表決書」で議事の承認を得る事態に陥り、この状態が今後も続けば事業運営にも影響を及ぼしかねません。

二つ目は、平成28年より進めてまいりました当高取公民館と高取まちづくり協議会(以下まち協)との組織統合の要望書を、今年3月にまち協と連名で市に提出致しました。

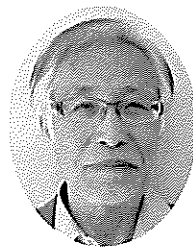
そして、今年度の定期総会(書面表決書)で統合の承認を頂き、来年の令和3年4月から正式に公民館事業の全てをまち協へ移行・統合することが決定いたしました。

そのため、今年度は公民館事業・備品等をまち協へ円滑に移行させるべく、調整を図

る事が必要となっております。

三つ目は私事になりますが「改正地方公務員法」により、私・酒井は令和2年3月31日をもって「高取公民館長」の任を解かれ、4月1日以降高取学区内から候補者を推薦して、公民館総会で「高取公民館活動運営委員会代表」(以下代表)として選出するように改正がなされました。

そして、先の総会決議で微力ながら新たに私が「代表」として選任され、公民館とまち協が統合する来年の3月末まで従来と同



運営委員長 丸 木 久 芳

「緊急事態宣言」下での公民館活動

令和2年度の高取公民館運営委員長の丸木です。高取学区の皆様方に於かれましては、公民館活動に多大なご支援ご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

今年度は、「緊急事態宣言」の中、多くの皆様は、3密(密集・密室・密接)を避けて、お過ごしのことと思います。私も各各種イベントや集会の自粛要請と、公民館及び集会所等が、閉館されている中で、運営委員会、実行委員会も、打ち合わせが出来ない状況です。このため、高取公民館通常総会も運営委員会メンバーによる、ハガキでの「書面表決書」にて承認を頂きました。

5月5日に発表された5月末までの自粛要請により、今後の公民館行事がどれだ

様業務を遂行させて頂く事になりましたので、改めてよろしくお願ひ申し上げます。

前記の様に、今年度は公民館として事業を推進するうえで最後の年ではあります。が、年初からイレギュラーな事態が続き、今後もコロナウイルスの状況次第では社会の動き・情勢が大きく変化すると思われま

す。私共はこれらの状況に即応するべく努力をしてまいりますので、地域の皆様にはより一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

け実施出来るかは、不透明な状況ですが、私の好きな言葉に「環境は人を作り、人は環境を作る」があります。人の関わりが環境を変えます。

今回のコロナウイルスの問題を悪くするのも、良くするのも人の行動に関わります。お互いに努力して、早く終息出来るようにしましょう。私も高取学区の環境が少しでも良くなるよう微力ながら努力致します。これから1年間コロナウイルス問題の中、皆様の安全を第一に考えながら、皆様の期待に答えるように今後、精一杯各委員と協力して進めてまいります。皆様の協力とご支援を宜しくお願ひ申し上げます。

学区の皆様と共に！ 高取小学校教頭 中井 滋



本年度、教頭として赴任しました中井滋と申します。豊かな自然と

落ち着いた教育環境を有する高取小学校に赴任できましたことを大変嬉しく思います。

4月3日、入学式準備のために登校した子どもたちと出会って嬉しかったことは、子どもたちがすてきな笑顔であいさつをしてくれたことです。あいさつは、子どもだけでできるようにはなりません。「保護者・地域の皆様、多くの方々が高取つ子を見守り、声をかけ、育んでいこうとしてください」の一言と感じました。

さて、新型コロナウイルス感染拡大という不安定で先行きが見えない状況の中、令和2年度がスタートしました。保護者・地域の皆様のご不安は察するに余りあります。私たち教職員にとつても経験のない状況と事態が日々進行しています。学校と保護者、地域が情報を共有し、連携・協働することで最善の対応を図っていきたく思います。それぞれのもてる力を十分に発揮して子どもたちが大きく成

長できるように、また、家庭や地域と連携・協働しながら学校教育目標を実現していけるよう、全教職員で邁進してまいります。

高取小の教育目標は、「心豊かで、たくましく、実践力のある子どもを育てる」です。そのために、教職員は、「この子の輝き」をキーワードに、一人一人のよさを生かし、伸ばして、自信をつけさせ、校歌に示されている「高き理想と希望もち大空高く学びゆく」ことのできる子どもを育てていきます。そのためには、学校の力だけでは十分ではありません。学校、家庭、地域それぞれが責任と役割を担って、みんなで子どもたちを育てていきたいと考えています。また、「健康第一」、心身ともに健康で元気いっぱい、学校生活を送ってくださることを何よりも願っています。

最後に、高浜市は、高取小施設の大規模改造を計画、令和4年度以降に工事に着手します。現在、工事に向けた実施設計業務を業者委託し、3か年(令和元々3年)の設計工期で進められています。工事中は学校関係者、近隣の皆様には何かとご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力を何卒お願い申し上げます。

令和2年度

公民館定期総会中止に伴う「書面表決結果」報告

例年5月初めに開催しておりました「高取公民館定期総会」を、当初5月9日(土)に予定し準備を進めておりましたが、4月初め、政府より新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言」が発令され、各種のイベントや集会の自粛要請が出されました。

行政の要請を受け、集会による総会を中止して運営委員によるハガキでの「書面表決書」をもって、定期総会における決議とさせて頂く事にいたしました。

その集計結果を次のように報告させて頂いたいただきます。

議決権行使構成員

公民館役員・運営委員他：41名
議決有効数：32名

◆書面表決結果◆

一、特別提案事項

(1)高取公民館活動規約制定に

尚、令和2年度の事業計画については新型コロナウイルスの状況次第では、急な延期または中止などの事態が考えられますのでご了承承願いたします。

特別提案事項について

(1)の公民館規約制定については「改正地方公務員法」により、令和2年3月31日を以て現在の公民館長職が廃止され、新たに「公民館活動運営委員会代表」を小学校区から選出する様に改正されたため、公民館規約を制定して承認を頂くものです。

(尚、まち協と統合した後は、まち協の規定に沿って活動されます)
(2)は、麦笛第180号に掲載いたしました公民館とまち協の統合について賛否を問うものであります。

ついて

賛成：32票 反対：0票
(2)公民館とまち協の統合について
賛成：32票 反対：0票

二、議事

(1)1号議案 令和元年度事業報告・決算報告について
賛成：32票 反対：0票

(2)2号議案 令和2年度公民館運営組織・役員案について
賛成：32票 反対：0票

(3)3号議案 令和2年度事業計画案・予算案について
賛成：32票 反対：0票

特別提案事項

1、高取公民館活動規約

第1章 総 則

(目 的)

第1条 高取公民館（以下公民館と称す）は、高取小学校区住民のために実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を行い、住民の教養向上と健康の促進、生活文化の振興及び社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

(事 業)

第2条 公民館は、前項の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1) 地域学習情報の提供事業
- 2) 地域文化の振興及び地域住民の交流事業
- 3) スポーツ・健康づくり事業
- 4) 教養講座開設事業
- 5) 青少年体験活動事業
- 6) その他、社会教育法第20条の目的を達成するために必要な事業

(相互協力)

第3条 公民館は、町内会及び地域内の各種団体と連携を密にし、相互に協力して地域住民の福祉向上に寄与するものとする。

第2章 役 員

(構 成)

第4条 公民館の組織運営は運営委員会が行い、以下の役員を置くものとする。

- 1) 運営委員会代表・・・・・・・・・・1名
- 2) 運営委員長・・・・・・・・・・1名
- 3) 副運営委員長・・・・・・・・・・1名
- 4) 正・副会計・・・・・・・・・・各1名
- 5) 正・副書記・・・・・・・・・・各1名
- 6) 監事・・・・・・・・・・2名

監事及びその他の役員は、相互に役職を兼ねることはできない。

(職 務)

第5条

- 1) 運営委員会代表は公民館を代表し、事業の企画と運営その他の必要な業務を行う。
- 2) 運営委員長は、公民館における各種事業の企画と実施その他の必要業務について代表と共に事業実施の主体となるものとする。
- 3) 副運営委員長は運営委員長を補佐し、委員長事故ある時、又は委員長が欠けた時はその職務に当たる。
- 4) 会計は公民館の会計業務を処理し、副会計はこれを補佐する。
- 5) 書記は公民館の事務業務を処理し、副書記はこれを補佐する。
- 6) 監事は公民館業務の執行状況及び会計事務処理状況を監査し、その結果を総会において報告する。

(選任と任期)

第6条 第4条の役員選任は、町内会の推薦により総会の承認を得るものとし、その任期は2年とする。但し、再任を妨げない。

役員が止むを得ない理由により辞任した場合、後任者は前任者の残留期間とする。

第3章 総 会

第7条

- 1) 公民館の総会は通常総会及び臨時総会とし、通常総会は年1回開催する。臨時総会は必要に応じて、運営委員会代表が招集する。
- 2) 総会の開催は運営委員会代表、役員、運営委員及び各団体役員をもって構成する。

第8条 総会は次の事項について決議する。

- 1) 事業計画・事業報告及び予算・決算に関する事項
- 2) 役員・運営委員の選任
- 3) 規約の制定及び改廃に関する事項
- 4) その他公民館運営に関する重要事項

第9条 (定足数・議決)

- 1) 総会は第7条2項に規定する構成員の2分の1以上（委任状を含む）の出席がなければ開催することが出来ない。
- 2) 総会における議事は出席した役員の過半数（委任状を含む）をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

第4章 資産および会計

(資産の構成)

第10条 公民館の資産は次に掲げるものをもって構成し、経費を支弁する。

- 1) 市の助成金
- 2) 町内会助成金
- 3) その他の収入

第11条 公民館の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終了する。

第5章 附 則

第12条

- 1) この規約に定めのないものは運営委員会にて決定する。
- 2) この規約の施行は、令和2年の総会決議後に発行する。

この規約は令和2年4月1日に施行される「改正地方公務員法」により、公民館長が非常勤特別職（地方公務員法3条3項）に該当しなくなるため、新たに規約を制定する。

2、高取公民館事業の高取まちづくり協議会への移行について

平成28年より準備・推進してまいりました「高取公民館事業」の全てを「高取まちづくり協議会」へ移行する事案について、令和3年4月1日より実施する。

令和2年度 高取公民館会計予算

〔収入内訳〕 2,411,600円 (単位：円)

項 目	元年度決算額	2年度予算額	備 考
繰 越 金	299,931	35,599	
市民予算枠 交 付 金	1,530,000	1,280,000	市役所より (夏祭り浴衣更新減額)
市 補 助 金	617,000	617,000	活動事業補助金
町内会等協力金	178,900	179,000	4町内会協力金
寄付金・雑収入	312,004	300,001	事業所の寄付金・預金利息等
合 計	2,937,835	2,411,600	

〔支出内訳〕 2,411,600円 (単位：円)

項 目	元年度決算額	2年度予算額	備 考
広 報 部 費	319,704	300,000	館報「麦笛181、182号」発行
文 化 祭 費	135,000	135,000	文化祭
盆踊り部会費	1,584,789	1,300,000	たかとり納涼夏祭り
体育部費1	63,986	50,000	ソフトボール大会
体育部費2	426,147	400,000	区民大運動会
会 議 費	13,345	15,000	お茶代等
事 務 費	60,350	61,600	コピー代・事務用品等
会 場 費	13,400	20,000	各種行事の会場使用料
備品消耗品費	79,416	15,000	備品整備等
予 備 費	113,335	115,000	負担金・協賛謝礼
まちづくり 協議会へ返金	92,764	0	
小 計	2,902,236	2,411,600	
次年度繰越金	35,599	0	
合 計	2,937,835	2,411,600	

令和2年度 高取公民館事業計画

◆総 会

- *日 時 5月9日(土) 14時～
- *場 所 高取公民館 ホール
- ※新型コロナウイルス感染予防の為、書面表決

◆ソフトボール大会

- *日 時 6月7日(日) 9時～ 雨天中止
- *場 所 五反田グラウンド
- ※新型コロナウイルス感染予防の為、中止

◆「たかとり納涼夏祭り」～盆踊り大会～

- *日 時 8月8日(土) 15時30分～
- *場 所 五反田グラウンド
- ※麦笛原稿依頼後、関係者と協議の結果、新型コロナウイルス感染予防の為、中止となりました

◆文化祭・運動会

- *日 時 11月1日(日)
- 文化祭 9時～15時30分(雨天決行)
- 運動会 8時～13時(雨天中止)
- *場 所 高取公民館 高取小学校 校庭
- *内 容 文化祭 菊・銘石・盆栽・手芸・書画・児童作品の展示、茶席、バザー、健康づくりコーナー等
- 運動会 パン食い競争、長縄跳び競争、靴飛ばし、障害物競走等(種目変更有り)

◆「麦笛」の発行



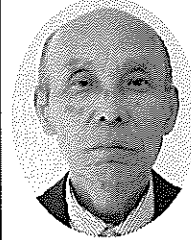
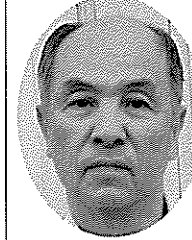
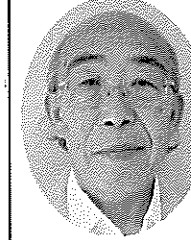
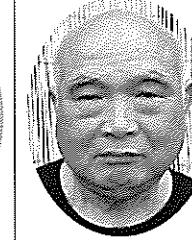
- *第181号(7月配布予定)
- *第182号(3月配布予定)

◆公民館解散総会

- *日 時 令和3年3月27日(土) 14時～
- *場 所 高取公民館 ホール
- *内 容 令和2年度事業報告及び決算報告等
公民館備品の移譲
その他

よろしく お願い致します

令和2年度 高取公民館役員紹介

運営委員長  丸木 久芳 <small>まるき ひさよし</small> 【向山町】	運営副委員長  内村 克則 <small>うちむら かつのり</small> 【本郷町】	書記 (正)  川角 金和 <small>かわすみ かねかず</small> 【本郷町】	書記 (副)  杉浦 仲夫 <small>すぎうら なかお</small> 【論地町】	会計 (正)  川角 信夫 <small>かわすみ のぶお</small> 【論地町】	会計 (副)  深谷 和則 <small>ふかや かつのり</small> 【清水町】
---	---	---	--	--	--

令和2年度 高取公民館運営組織

【顧問・相談役・監査】

役職名	氏名
顧問	池田 互隆 (高取小学校校長)
相談役	杉浦 秀成 (論地町町内会長)
相談役	池上 二郎 (向山町町内会長)
相談役	浜下 友治 (清水町町内会長)
相談役	福井 逸夫 (本郷町町内会長・高取会会長)
相談役	中井 滋 (高取小学校教頭)
相談役	竹内 定 (前公民館運営委員長)
監査	坂東 登 (前高取会会長)
監査	神谷 義幸 (前々公民館運営委員長)

【実行委員】

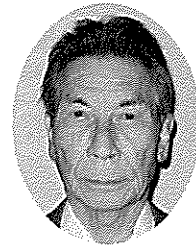
行事	団体等	氏名
ソフトボール大会	委員長	小田桐 勉 (体育委員長)
	副委員長	竹内 武 (体育副委員長)
	体育委員	松野 盛高 藤浦 博通 山本 譽久 片岡 久志 深谷 和広 川原 昭洋
	委員長	鈴木 英男 (盆踊り委員長)
盆踊り大会	副委員長	山本三枝子 (婦人の会支部長) 永田 誠也 (盆踊り副委員長)
	盆踊り委員	山本 譽久 杉浦 勝巳 鈴木三千雄 近藤 一哲 沓名 省二 杉浦 一男
	婦人の会高取支部	深谷さつき 川角 公子 深谷ひろみ
	盆踊り推進委員	原田 絹代 川角由美子 鈴木みどり
文化祭	消防団	羽佐田雅大 野々山 啓 酒井杏士朗
	委員長	山本三枝子 (婦人の会支部長)
	副委員長	兵藤 達彦 (樹石会会長) 神谷 智子 (健康づくり推進委員)
	健康づくり推進委員	深谷さつき 川角 公子 深谷ひろみ 金田 香織 杉浦 詠子 深谷八重子 平山 充重 杉浦ひろこ 杉浦なお子 高柳 啓子
運動会	委員長	上野 崇代 (子ども会会長)
	副委員長	小田桐 勉 (体育委員長)
	子ども会	佐野 和可 奥本 実華 兵藤 千明 久米 陽子 長谷部雅美
	体育委員	山本 譽久 松野 盛高 片岡 久志 藤浦 博通 深谷 和広 竹内 武 川原 昭洋
会	スポーツ推進委員	森下 雅臣 板倉 智代 神田 基安
	消防団	羽佐田雅大 野々山 啓 酒井杏士朗
	いきいきクラブ	杉浦 政身 大岡 和弘 石川 克己
	小学校PTA	亀井 宏之 松下 弘子 石川 貴史 松橋 美奈 三治 広明 宇井 舞 伊藤 卓也 中田 博之 中川 淳子
	子ども園保護者の会	笹森麻希子 朝比奈理恵 黒田 喜美 都築 千春

【運営委員】

役職名	氏名
広報部長	竹内 定 (清水町町内会副会長)
部員	副部長 正木 久人 (論地町町内会副会長)
	長田 正雄 (向山町町内会副会長)
	青山 隆司 (本郷町町内会副会長)
	川角 公子 (婦人の会書記)
部員	松下 弘子 (小学校PTA書記)
文化部長	山本三枝子 (婦人の会支部長)
部員	副部長 鈴木 英男 (盆踊り委員長)
	深谷さつき (婦人の会副支部長)
	深谷ひろみ (婦人の会会計)
	原田 絹代 (盆踊り推進委員代表)
	山本三枝子 (盆踊り副委員長)
	永田 誠也 (盆踊り副委員長)
	神谷 智子 (健康づくり推進委員)
体育部長	上野 崇代 (子ども会会長)
部員	副部長 小田桐 勉 (体育委員長)
	竹内 武 (体育副委員長)
	森下 雅臣 (スポーツ推進委員代表)
	羽佐田雅大 (消防団分団長)
	大岡 和弘 (いきいきクラブ)
	亀井 宏之 (小学校PTA会長)
	笹森麻希子 (子ども園保護者の会会長)

公民館活動について

高取会会長 福井 逸夫



高取地区の町内会の皆様方におかれましては、ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃は町内会活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年度も公民館行事としまして、ソフトボール大会・

納涼夏祭り・秋には文化祭・運動会の開催を予定しておりますが、

新型コロナウイルスの影響で6月予定のソフトボール大会が中止となり今後の予定も先が見えないところでもあります。皆様方もくれぐれも感染しないよう自分の身は自分で守るよう心掛けて頂きたいと思っております。今後コロナウイルスが収束しましたら、高取地区の行事・交流が再開されることを願う次第でございます。

今後とも公民館活動、町内会活動に御理解と御協力を頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

富くじが開催されました。

一日だけの開催でしたが一昨年には匹敵するような盛況でした。今年はコロナウイルスの影響も懸念されていきますが同じように行いたいと思っております。是非ご参加ください。今年の「たかとり納涼夏祭り」は盆踊り大会は8月8日(土)15時30分、一日の予定ですが去年以上に楽しい夏まつりになるようにスタッフ全員で企画・運営していくように頑張っていきます。みなさんは是非足を運んで頂きますようお願いいたします。たくさんのご来場をお待ちしております。

たかとり納涼夏祭り

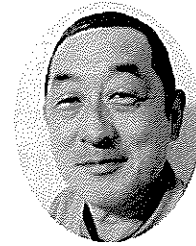
盆踊り委員長 鈴木 英男



去年は、大変暑い中大勢の方々にお集り頂き、とても盛り上がりました。イベント内容は盆踊り、吹奏楽演奏、和太鼓演奏、チアダンスと愛知県無形文化財の「えんちよこ獅子」を高浜市えんちよこ獅子保存会の皆様にご披露していただきました。最後には

スポーツで、楽しく健康な体づくり。

体育委員長 小田桐 勉



高取公民館では、毎年六月に町内会对抗ソフトボール大会、五反田グラウンドで開催します。十一月には、運動会・文化祭を開催いたします。六月の町内会对抗ソフトボール大会は、五反田グラウンドで開催します。梅雨どきの開催であるため、毎年天候が気になります。さて今年の優勝チームはこの町内会になりますか？各町内会

で協力し優勝めざしてガンバレ。十一月には、運動会・文化祭を高取小学校で開催します。運動会では、子供からお年寄りまで参加出来る種目があります。家族みなさんで参加して楽しんでください。最後の選抜リレーは、選手でなくても熱くなります。是非、応援してください。同体育館では、文化祭が行われています。こちらも観覧してみてください。日頃、運動をされてない方も、スポーツを楽しんでください。そして楽しく健康な体をつくりましょう。

まずは、やれることからチャレンジしてみよう。

コロナの早期終息を願って

高浜市婦人の会 高取支部長 山本三枝子



日頃より高浜市婦人の会にご理解、ご協力を頂き心よ

り感謝申し上げます。現在、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言や外出自粛要請が延期されています。そんな中、婦人の会もいろいろな活動を計画していましたが、三密を避ける為

に活動を中止せざるをえない状況です。

又、公民館行事にも力を結集して貢献していきたいと考えていたが、不透明な先行きに不安を感じています。

けれども、このような日々の中で、素敵な事も有りました。それは、知人から優しく温かい心のこもった手作りマスクのプレゼントです。マスク不足の中、本当に有難かったです。

最後に、コロナの早期終息を願い、一日でも早く日常が取り戻されて、婦人の会も皆様方のお役に立つ活動が出来ることが願ってやみません。